令和８年度

相模原市職員（任期付職員）採用選考案内
【行政（防災訓練企画・調整担当）：社会人経験者】

相　模　原　市

受　付　期　間　　**令和８年１１月１６日（月）～令和８年１１月３０日（月）**

選考区分	募集人数（任期）	応　募　資　格
行政（防災訓練企画・調整担当）（任期付職員）【社会人経験者】	若干名（３年）	次の全てに該当する人 ・防衛省の地域防災マネージャーの資格を有するか、採用日までに取得見込みの人 ・国又は自治体における大規模な防災訓練等の企画・実施経験を令和９年４月１日時点で１１年以上有する人

☆行政（防災訓練企画・調整担当）【社会人経験者】の主な職務

◎　災害時や緊急対処事態に備えた防災訓練・研修等の企画・実施
◎　総合防災訓練等の補助業務
◎　災害に係る関係機関等との連絡調整など
◎　市主催イベントにおける危機管理体制の企画等

＊（注意事項）
① 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり３０時間以上の勤務を１年以上継続した場合が該当し、これらの実務経験が令和９年３月３１日時点で１１年以上(産前産後休暇を含みますが、育児休業期間は含みません。)あることを要します。
② 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
③ 最終合格後、応募資格等確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。

地方公務員法第１６条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

・ 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆給与及び勤務条件等

◎　給与は相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
◎　職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等により４級に決定されます。
◎　勤務地は、危機管理局危機管理統括部となります。
◎　勤務時間は、原則として１週間につき３８時間４５分です。
◎　休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
◎　年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

＜参考＞初任給（令和８年４月１日現在）

職務の級	給料月額	地域手当	合計
４級 （例：２２歳で大学を卒業し、国又は自治体の正社員として、大規模な防災等訓練の企画・実施に関する実務経験が２０年あり、採用時の年齢が４２歳の場合）	373,500円	44,820円	418,320円

＊（注意事項）
給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆ 選考試験の内容等

選　　考	内　　容	選　考　日　・　場　所	合格発表
第１次選考	書類審査	令和８年１２月上旬	１２月中旬（応募者に結果を郵送）
最終選考	個別面接	令和８年１月上旬～中旬 選考場所と日時については、第１次選考の合格者に対して、別途通知します。	１月中旬～下旬 （第１次選考合格者に結果を郵送）

＊（注意事項）
① 選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
② 選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。

◎ この選考に合格すると、原則として令和９年４月１日以降採用されます。
◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務（生活保護の決定など）」や「公の意思形成に参画する職（ラインの課長級以上の職など）」には従事できません。
◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆申込先及び申込方法等

申 込 先	**相模原市 総務局 人事・給与課** **〒２５２－５２７７ 相模原市中央区中央２丁目１１番１５号** **電話 ０４２－７６９－８２１３（直通）** **E-mail: jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp**
提出書類 **（全てパソコン作成可）**	**選考申込書、職務経歴・実績書**
申込方法	**＊郵送又はメールによりお申込ください。** **＊郵送は角形２号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。** **なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。**
最終選考等の通知	**申込み締切り後に第１次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第１次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。**

＊郵送の場合、当日消印有効です。
＊この選考において提出された書類は、一切返却しません。
＊この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。